

## はじめに

広大な佐賀平野は低平地で海拔が低く、最大約6mの干満差をもつ有明海に面していることに加えて比較的高い位置に河川が流下している(天井川)ことから洪水や高潮によるはん濫が生じると広域的かつ長時間にわたる浸水が続く可能性がある。六角川、嘉瀬川、筑後川はそれぞれ既往最高の出水実績で計画規模を定めており、これまで堤防や排水ポンプ等の計画的な治水対策の進捗により治水安全度は向上してきている。また、各機関においてライフライン整備も進捗してきた。しかし、平成21年7月中国・九州北部豪雨では佐賀平野で【床上浸水77戸、床下浸水985戸】の被害が発生している。

今後、気候変動等異常気象により豪雨や台風の強度増大、海面水位の上昇が予想されている<図1,2,3,4 写真1,2,3,4>。また、水防団(消防団)員の減少や高齢化、さらに地域コミュニティの変化など地域の防災力は低下してきている。

以上の地域特性、整備の進捗状況、気候変動、地域防災力の低下等を踏まえ、これまでのはん濫等を発生させない対策とあわせて、はん濫が発生した場合でも人命を守る対策を一層強化していく必要がある。

このような中で、自然災害で起こる災害に対して全てをハード対策で対応することは経済性や早期完成の点から時間を要することとなり、住民避難を支援する防災マップづくりや防災訓練を実施するなどのソフト対策の連携により対応することが必要である。また、施設計画規模\*1を上回る規模で起こる災害の対応が重要である<図5>。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会は、佐賀平野において河川洪水や高潮による大規模浸水時を想定して人命・財産等をいかに守るかを考え、自助・共助・公助で防災・減災に取り組むことを目的として平成18年12月に設立され、平成19年5月に住民の避難、河川・道路等公共土木施設の緊急復旧、住民への情報提供等の県、市町、民間及び国が連携して取り組む佐賀平野大規模浸水危機管理計画を策定し、下部組織である実務者連絡会において危機管理計画の各施策の推進に努めているところである。

平成20年度からは、新たに佐賀平野の大規模河川の破堤や高潮による被害を定量的に算定し、具体的な被害像を示すことにより、避難・救助、緊急復旧、事前対策等の危機管理対策の向上を図ることを目的とした検討を開始し、平成22年3月には、嘉瀬川及び六角川を対象に詳細かつ定量的な浸水被害像を示し、これを踏まえた具体的な対策について「情報収集・伝達」、「広域支援・緊急輸送路ネットワーク」、「連携強化」の3分野27項目の施策としてとりまとめた第1回の危機管理計画の改訂を行った。

今回の部分改訂は、第1回改訂に加え筑後川右岸の堤防決壊によるはん濫及び有明海沿岸の高潮越水によるはん濫を追加し、被害想定の実態を充実するとともに、上記の被害想定を用いて、自治体における防災避難訓練や嘉瀬川と六角川を対象にした机上演習を実施し、現在の危機管理計画に反映し対策編の充実を図ったものである。

今後は、各機関がお互いに連携しながら計画の施策の進捗を図ると共に、危機管理訓練等を通して計画を検証しながらさらに充実を図っていくものである。